

都立学校施設使用団体登録申請書

都立学校の施設の使用に当たっては、「都立学校開放施設の使用に関する条件」を理解し、施設使用に関する決まり」を遵守します。

令和 年 月 日

東京都立世田谷総合高等学校
都立学校開放事業運営委員長 殿

責任者氏名 印

団 体	名 称		
	活動目的		
	人 数	人 (うち都内在住・在勤・在学 人)	
責 任 者	氏 名	(歳)	
	住 所	〒	
	連 絡 先	◇勤務先	
	電 話 番 号	◇自 宅	
	ファクシミリ番号		
団 体 区 分	地域スポーツクラブ・地域青少年スポーツ団体・地域スポーツ団体・ 一般スポーツ団体・障害者団体・学習文化団体		
※登録受付日	※	登録	※
※摘 要	※	番号	

注：

- 1 ※印欄は記入しないでください。
- 2 団体区分の詳細については、裏面の団体区分表を参照の上、記入してください。
- 3 本様式に登録団体構成表【施開様式3】を添付してください。
- 4 団体登録内容に変更が生じた場合は、本様式を再提出してください。

※ 下記の【団体区分表】から、登録申請する団体の対象・人数・要件等を参照の上、該当する団体区分を選択してください。

【団体区分表】

スポーツ団体等の区分

団体区分	対象	人数	要件等	
地域スポーツクラブ	主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された営利を目的としない団体（指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体）	10名以上	区市町村に登録している総合型地域スポーツクラブの活動として利用する団体	
地域青少年スポーツ団体			開放校が所在する区市町村に在住・在勤・在学する者で構成された団体（学校により隣接区市町村を地域としている場合があります。詳しくは当該校に御確認ください。）	青少年の健全育成を目的とし児童・生徒・高校生相当の18歳までの者を主な構成員とする団体
地域スポーツ団体				上記以外
一般スポーツ団体			上記以外	
障害者団体		5名以上（支援者等を含む。）		

学習文化団体の区分

団体区分	対象	人数	要件等
学習文化団体	主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された営利を目的としない団体（指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体）	5名以上	